

日本株アルファ・カルテット (毎月分配型)

追加型投信／国内／株式 ※課税上は株式投資信託として取扱われます

投資者の皆さまへ
(販売用資料)

(2021年5月作成)

運用状況

日本株投資、通貨とオプションを組み込んだ新戦略。



■資料作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドの運用状況（2021年3月末現在）



6ヵ月間の日本株式とブラジルレアルの動向

＜日本株式＞

- 2020年10月以降は、米大統領選でバイデン氏の当選が確定したことや、新型コロナウイルスのワクチン接種開始への期待などから、世界の株式市場は上昇し、国内株式市場は堅調に推移しました。
- 2021年1月以降は、新規感染者数の増加が警戒されたものの、米国新政権による追加経済対策や、ワクチン接種、普及による経済正常化への期待などから、上値を追う展開が続きました。

＜ブラジルレアル＞

- 2020年10月以降のブラジルレアルは、リスク選好的な動きから上昇する局面もありましたが、経済活動の抑制による景気悪化懸念の強まりなどから、上値の重い展開となりました。
- 2021年1月以降は、新型コロナウイルスの感染再拡大や、米国長期金利上昇による資金流出観測などから、ブラジルレアルは引き続き上値の重い展開となりました。

＜当ファンド、日本株式、ブラジルレアル／円の推移＞

(2014年4月4日（設定日）～2021年3月31日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は、1万口当たり（税引前）の金額です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 勝落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

(注4) 日本株式はTOPIX（配当込み）。同指数は当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは17ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

当ファンドの運用状況 (2021年3月31日)

基準価額・純資産総額	
基準価額	1,397円
純資産総額	482億円
騰落率	
期間	ファンド（%）
1ヵ月	4.2
3ヵ月	9.6
6ヵ月	26.4
1年	32.3
3年	-19.9
設定来	6.5
分配金推移	
決算	分配金（円）
第80期 ('20/12)	10
第81期 ('21/1)	10
第82期 ('21/2)	10
第83期 ('21/3)	10
設定来	9,780

当ファンドの運用損益の要因分析（2021年3月末現在）



- 直近6ヶ月の税引前分配金再投資基準価額の変動額を要因別でみると、①株式要因が2,177円、②通貨要因が313円でした。③信託報酬、④その他を合わせると2,228円となりました。
- 日本株式が上昇基調であったことから、「日本株式の変動と配当による損益」が2,491円となり、最大のプラス要因でした。
- 直近1年および設定来の税引前分配金再投資基準価額の変動額は、それぞれ2,603円、651円でした。「日本株式の変動と配当による損益」が大幅なプラスであったことが上昇の要因となりました。

(単位：円)

期間	直近6ヶ月	直近1年	設定来	
税引前分配金再投資基準価額（6ヶ月前、1年前、設定時）	8,423	8,048	10,000	
税引前分配金再投資基準価額（2021年3月末）	10,651	10,651	10,651	
①株式要因	2,177	3,229	5,241	
日本株式の変動と配当による損益	2,491	3,530	7,376	13ページの収益の イメージ図では ----- 1
株式カバードコール戦略による損益	-314	-301	-2,135	----- 4
②通貨要因	313	-326	-2,685	
ブラジルレアル／円の金利差による収益	23	206	6,115	----- 2
ブラジルレアル／円の変動による損益	158	-747	-9,999	----- 3
通貨カバードコール戦略による損益	133	215	1,198	----- 5
③信託報酬	-88	-165	-1,487	
④その他	-174	-135	-418	
税引前分配金再投資基準価額の変動額（①+②+③+④）	2,228	2,603	651	

(注1) 税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 四捨五入の関係上、合計値が合わない場合があります。

※上記は各期間の税引前分配金再投資基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

為替取引を活用したさらなる収益機会の確保



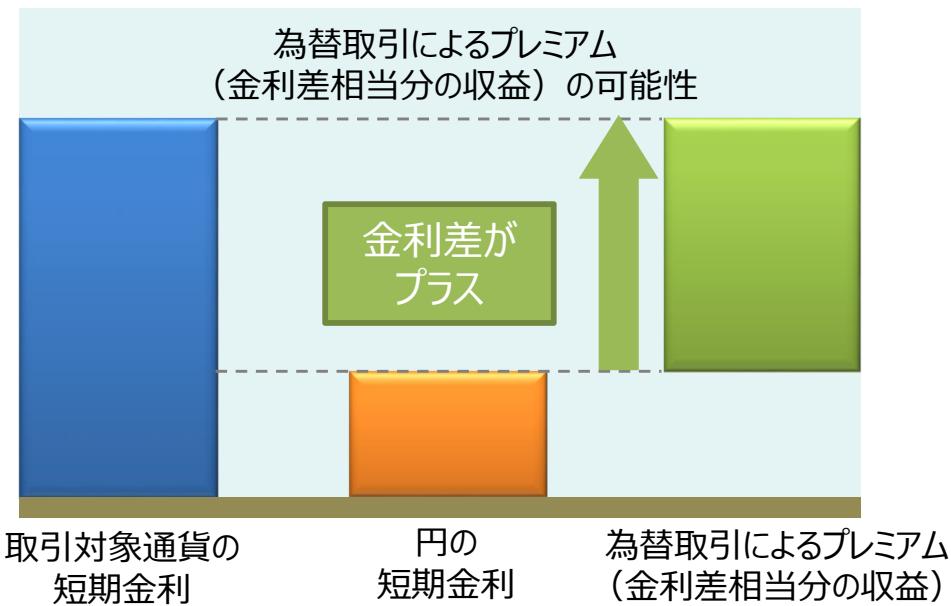
- 円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。



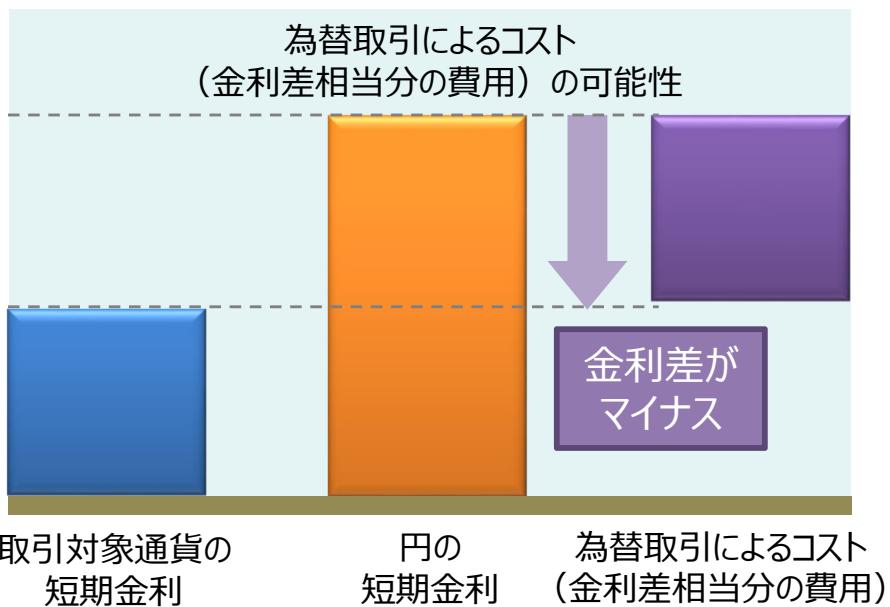
為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)

取引対象通貨の短期金利>円の短期金利の場合



取引対象通貨の短期金利<円の短期金利の場合



※為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができない場合や、金額が制限される場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国（通貨）の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。ブラジルレアルなど一部の通貨では、NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いて為替取引を行う場合があります。

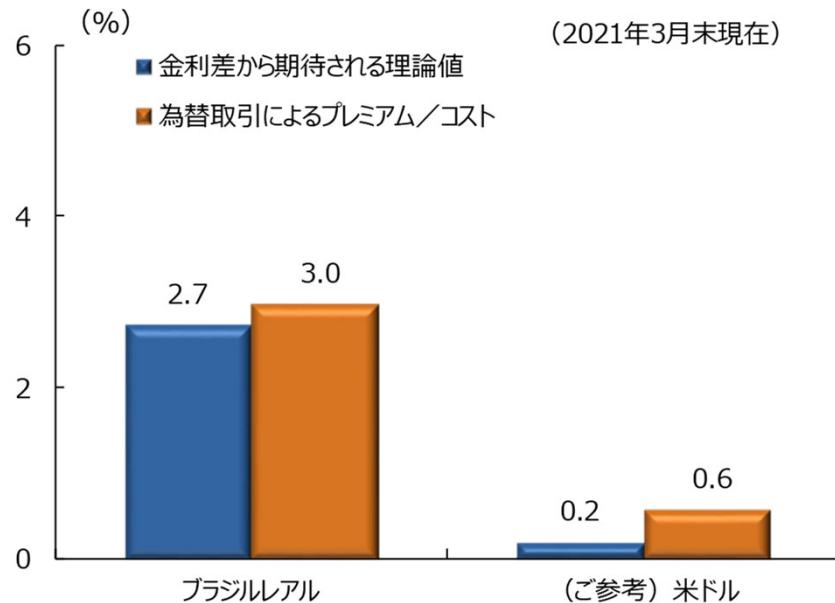
為替取引によるプレミアム／コストの水準



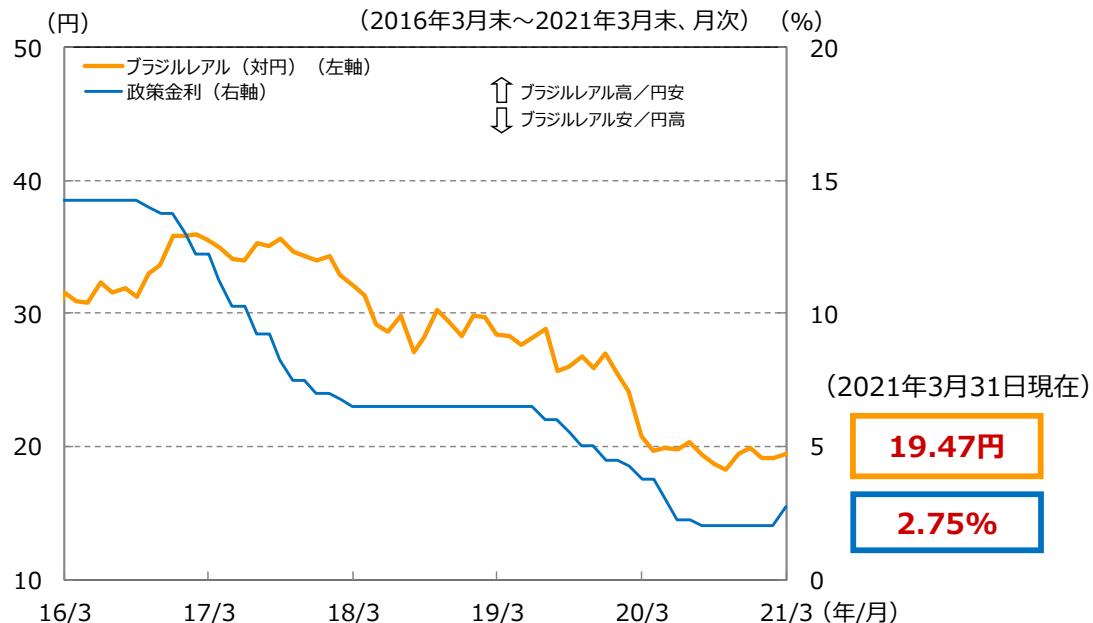
- 為替予約レートやそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）のレートは、2通貨間の金利差や市場参加者の期待や需給見通し等により変動します。このため、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利差から理論上期待される水準と異なる場合があります。
- 一般的にブラジルレアルなど為替取引に規制のある通貨で使用されるNDFでは、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）と金利差から理論上期待される水準との差がより大きくなる場合があります。



為替取引によるプレミアム／コストの比較（対円）



ブラジルレアル／円と政策金利



（注1）金利差から期待される理論値のプレミアム／コストは、各通貨の代表的な1ヵ月金利と円の1ヵ月金利の金利差から簡便法により算出しています。

（注2）為替取引によるプレミアム／コストは、直物為替レートと為替予約レート（ブラジルレアルはNDFのレートを使用）との価格差（月間平均値）から簡便法により算出しています。

（出所） Bloombergのデータを基に委託会社作成

※為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができない場合や、金額が制限される場合があります。

※上記為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は日本円を取引対象通貨で為替取引をした場合ですが、実際の運用に当たっては常に100%為替取引を行えるとは限りません。

100%為替取引を行えなかった場合、100%為替取引を行った場合と比べて、プレミアム（金利差相当分の収益）を十分に得ることができない可能性があります。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



(ご参考) 為替取引について

- 当ファンドは、為替予約取引やNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引によって、為替取引を行います。
- 為替取引は主に「為替予約取引」を用いて行われますが、ブラジルレアルなど一部の通貨では、内外の資金流出入を抑止する当局の規制等による制約があるため、「NDF取引」を用いる場合があります。

為替予約取引について

- 将来において、ある通貨を購入、あるいは売却する価格（為替予約レート）、数量を現時点であらかじめ契約する（予約する）取引です。
- 一般的に短期金利は国によって異なりますが、「為替予約取引」では取引される将来の為替レートに不公平（通貨の交換による有利・不利）が生じないように、交換される2通貨間の短期金利差が考慮されて為替予約レートが現時点で決定されます。

為替予約取引と為替取引によるプレミアム／コストのイメージ図

前提条件：1米ドル=100円、日本金利1%、米国金利5%、
1年後に米ドルと円を交換する場合



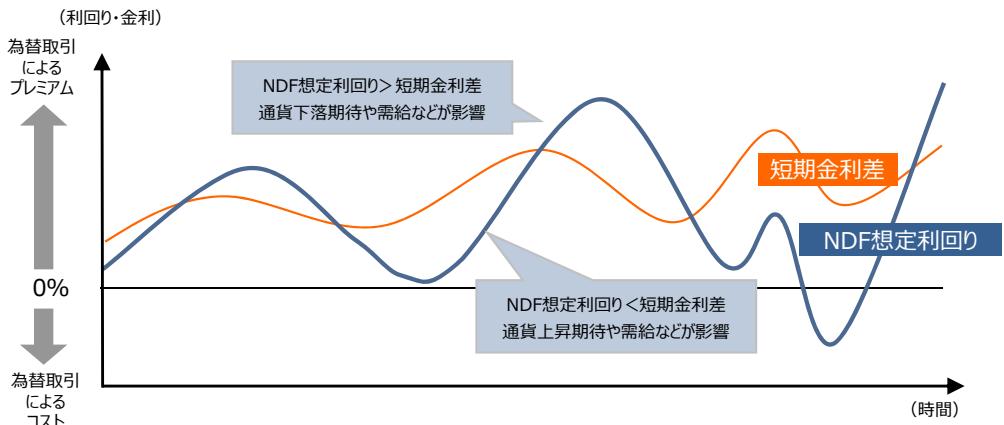
米ドル売り／円買いの為替予約取引をする場合、「米国金利（5%）－日本金利（1%）＝金利差相当（4%）」を実質的に相手方に支払います（為替取引によるコストが発生）。なお、相手方（米ドル買い／円売り）は、同等の為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）を実質的に受け取ることができます。

NDF取引について

- 為替先渡取引の一種で、取引対象通貨を用いた受渡しは行わず、差金決済を相対で行う取引です。為替取引に規制のある通貨に対しては、主にNDF取引を用います。
- NDF取引に反映される「NDF想定利回り」は、需給や市場参加者の期待などの要因により、理論上期待される短期金利差の水準から大きく離する場合があります。

※「NDF想定利回り」の実勢値については4ページをご覧ください。

NDF想定利回りと短期金利差がかい離するイメージ図



市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDF想定利回りは低くなる（高くなる）可能性があります。NDF想定利回りの変動は、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の減少（増加）要因であり、状況によってはマイナス（為替取引によるコスト）となる場合もあります。

※当ファンドが円建て外国投資信託証券を通じて行う為替取引とは、「日本円の売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引」等を行うものであり、各取引対象通貨の為替リスクがあります。
(投資する円建て資産については、原則として取引対象通貨による為替取引を行いますので、保有資産は実質外貨建てとなります。)

※上記は為替取引について、すべてを網羅したものではありません。

※上記は当ファンドのパフォーマンスを示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドのカバードコール戦略の特色



- カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る対象資産（株式など）の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。
- 当ファンドでは、カバー率を50%程度とすることで値上がり益の半分を享受するとともに、対象資産の価格と同水準のコールオプションを売却することによる高水準のオプションプレミアムを確保します。

特徴① カバー率50%（値上がり益の享受）

- 株式、通貨の値上がり益を享受する為、対象資産に対するカバー率は50%程度を基本とします。
- 株式の値上がり益の半分程度および為替差益の半分については上限なしで享受することができます。

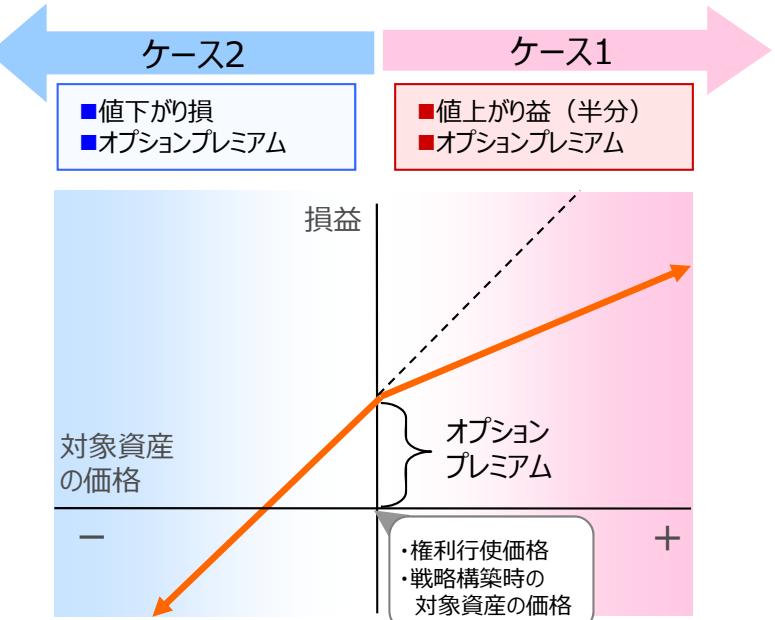
特徴② 高水準のオプションプレミアム

- カバードコール戦略構築時の対象資産の価格と同水準のコールオプションを売却することで高水準のオプションプレミアムの確保が可能となります。

※ 他の条件が同じ場合、対象資産の価格と権利行使価格が近いほど、コールオプションのオプションプレミアムは大きくなります。
(権利行使価格 \geq 対象資産の価格の場合)

当ファンドにおけるカバードコール戦略のイメージ

当ファンドにおけるカバードコール戦略は、株価指数や取引対象通貨（円）がそれぞれ上昇した場合（ケース1）、と下落した場合（ケース2）に分類することができます。



※上記はカバードコール戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。また将来の投資成果や分配金水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は株式カバードコール戦略、および通貨カバードコール戦略のそれぞれについての損益イメージであり、各カバードコール戦略を合わせた損益のイメージではありません。

※当ファンドにおいてカバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され基準価額に反映されます。

※カバードコール戦略によってオプションプレミアムの確保が期待される一方で、株価が下落した場合や対円で取引対象通貨が下落（円高）した場合には、下落幅に応じた損失を被ることとなります。



当ファンドのカバードコール戦略のイメージ



※上記はカバードコール戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。また将来の投資成果や分配金水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記はファンドの純資産総額に対し50%の割合でカバードコール戦略を行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※株式カバードコール戦略においては配当金の支払いがあったことを前提として損益を表しています。

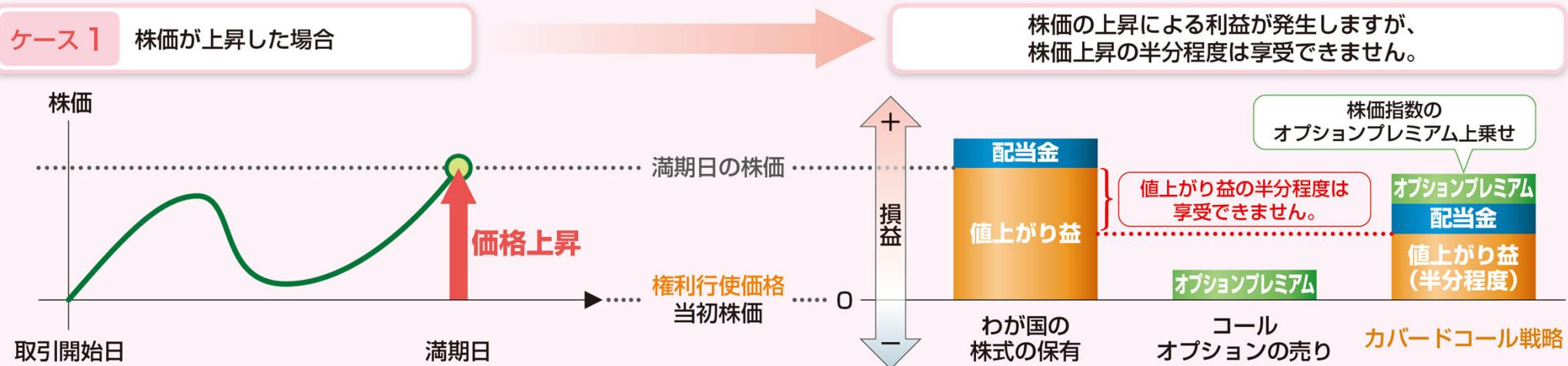
※当ファンドにおいてカバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され基準価額に反映されます。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

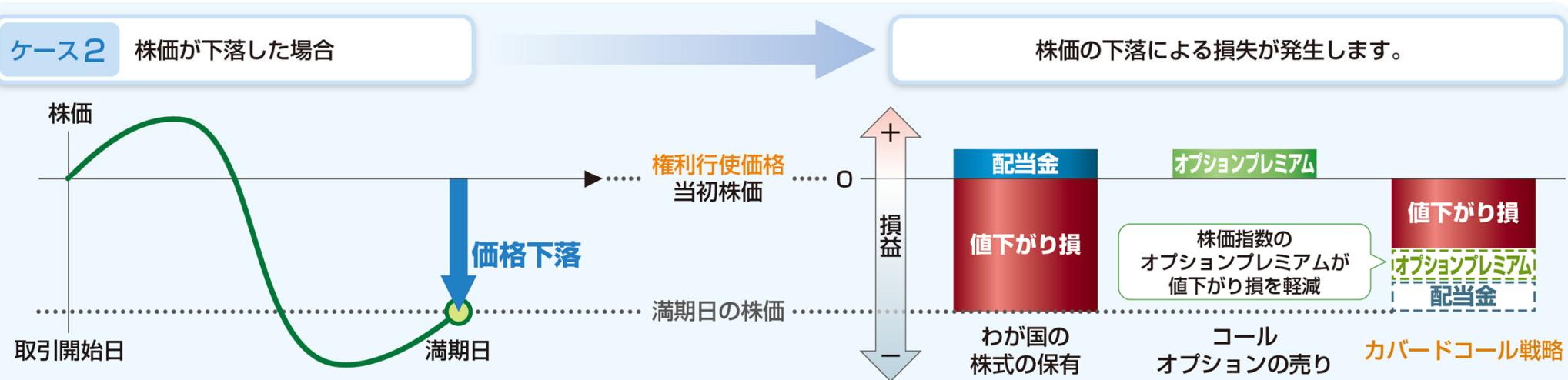
株式カバードコール戦略の損益イメージ



ケース1 株価が上昇した場合



ケース2 株価が下落した場合



※上記はカバードコール戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。また将来の投資成果や分配金水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記はファンドの純資産総額に対し50%の割合でカバードコール戦略を行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※株式カバードコール戦略においては配当金の支払いがあったことを前提として損益を表しています。

※当ファンドにおいてカバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され基準価額に反映されます。

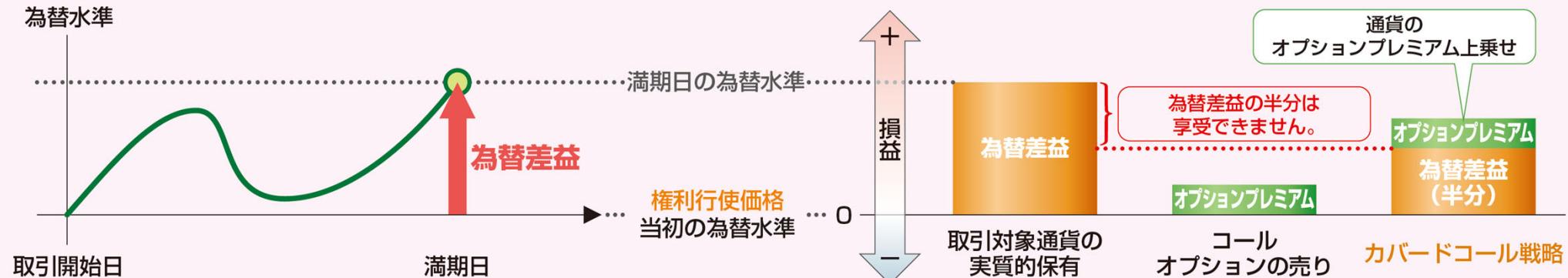
※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式

と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

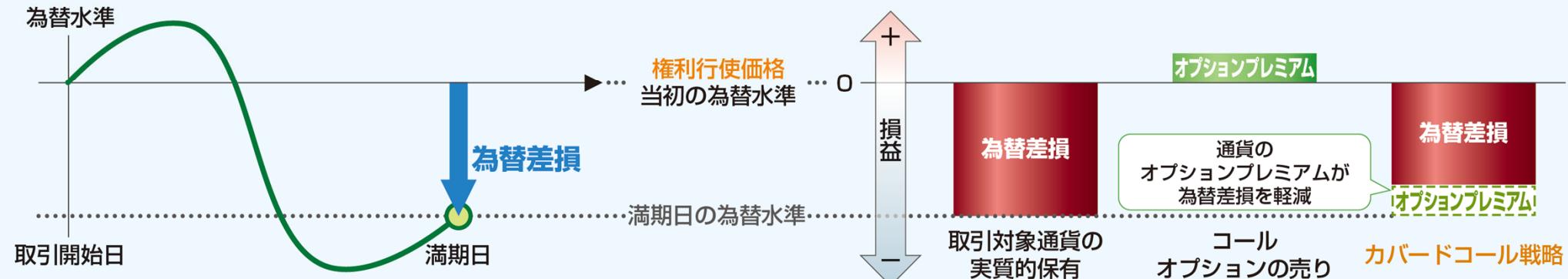
通貨カバードコール戦略の損益イメージ



ケース1 取引対象通貨(対円)が上昇した場合



ケース2 取引対象通貨(対円)が下落した場合



※上記はカバードコール戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。また将来の投資成果や分配金水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記はファンドの純資産総額に対し50%の割合でカバードコール戦略を行った場合、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※当ファンドにおいてカバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され基準価額に反映されます。



カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

- 原資産（株価指数など）および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略（以下、当戦略）の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- 特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース（3のケース）において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落（時間の経過とともに下落幅が拡大）する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

(注) カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

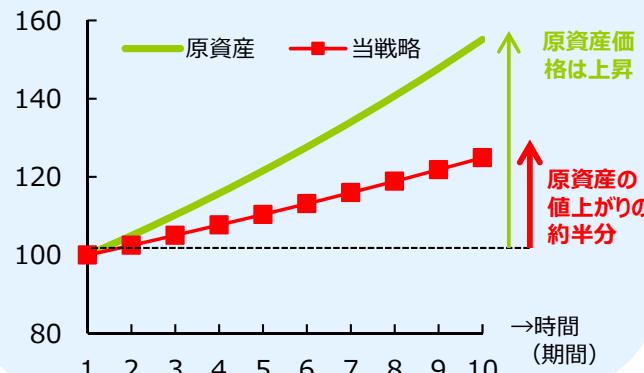
(イメージ図)

1

原資産価格が継続して上昇するケース

【前提】原資産価格が毎期+5%ずつ上昇するケース

当戦略の価格は原資産価格の
概ね半分程度の値上がり

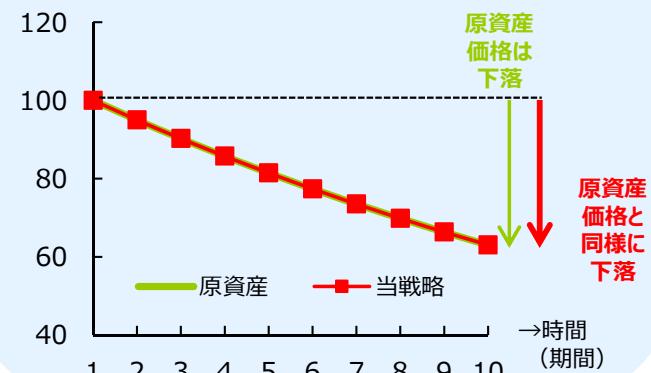


2

原資産価格が継続して下落するケース

【前提】原資産価格が毎期-5%ずつ下落するケース

当戦略の価格は
原資産の価格と同様に下落

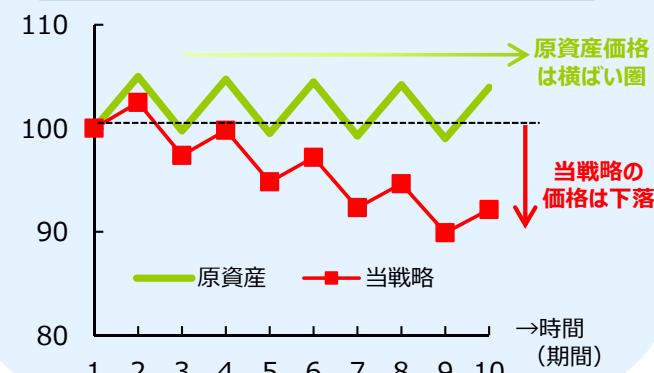


3

オプションの権利行使期間毎に
原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース

【前提】原資産価格が+5%の上昇、-5%の下落を
繰り返すケース

当戦略の価格は下落



(注1) 原資産および当戦略の価格は当初100として指数化。

(注2) カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産（株価指数など）の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

(注3) 上図の横軸（時間（期間））の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3ヶ月程度が一般的です。

※ 上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

日本株アルファ・カルテットの特色



わが国の株式を実質的な投資対象とし、ファンダメンタルズおよびバリュエーション等を勘案し魅力的な銘柄に投資することで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA (Japan Equity Premium Fund Class A) ^{*}」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」においては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回り、その他のバリュエーション等を勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメントが行います。

^{*} 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。



「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。

- 高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）^{*}」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。
*詳しくは、3ページ「為替取引を活用したさらなる収益機会の確保」をご参照ください。
- 取引対象通貨は、当初ブラジルレアルとします（取引対象通貨は将来変更になる場合があります。）。



「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を行うことで、オプションプレミアム^{*1}の確保を目指します。

- 株式カバードコール戦略は、わが国の株価指数（原則としてTOPIX（東証株価指数）とします。）のコールオプション^{*2}の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 通貨カバードコール戦略は、円に対する取引対象通貨のコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 各カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

*1 「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

*2 「コールオプション」とは、対象資産（株式など）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。



毎月の決算日に、原則として分配を目指します。

- 決算日は、毎月4日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」への投資比率は、原則として高位を保ちます。

*1 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。

*2 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて、為替取引、株価指数オプション取引および通貨オプション取引の損益を享受します。

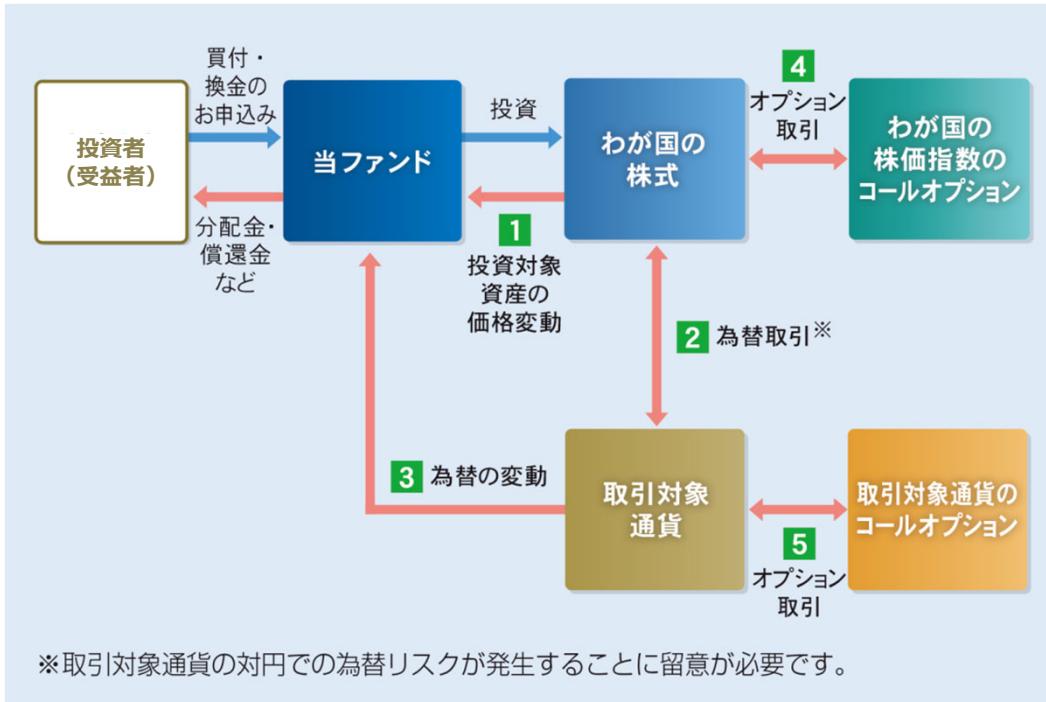
当ファンドの収益／損失に関する留意事項



当ファンドの収益のイメージ図

◇当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

●当ファンドのイメージ図



◇当ファンドの収益の源泉は、以下の5つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり	株価上昇*1 企業利益の増加 財務状況の改善 など	株価下落 企業利益の減少 財務状況の悪化 など
2 為替取引によるプレミアム／コスト	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利 >円の短期金利	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 <円の短期金利
3 為替差益／差損	為替差益の発生*2 取引対象通貨に 対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に 対して円高
4 株価指数のコールオプションのプレミアム／権利行使価格を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の一部損失*1 権利行使価格を上回る 株価指数の上昇
5 取引対象通貨のコールオプションのプレミアム／権利行使価格を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の一部損失*2 権利行使価格を上回る 取引対象通貨の上昇（円安）

* 1 株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

* 2 取引対象通貨が権利行使価格を超えて取引対象通貨高（円安）となった場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

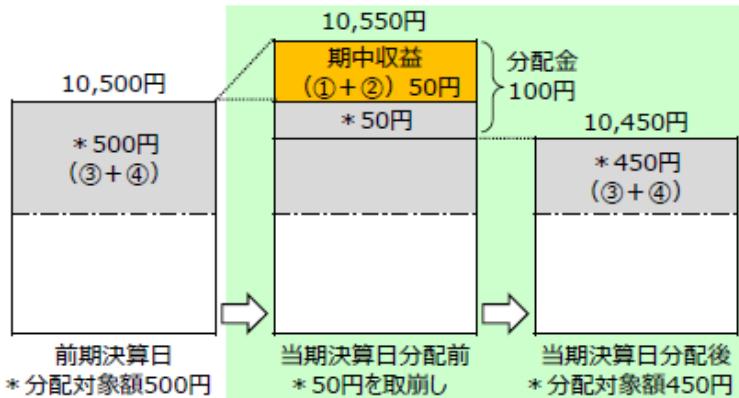
ファンドで分配金が支払われるイメージ



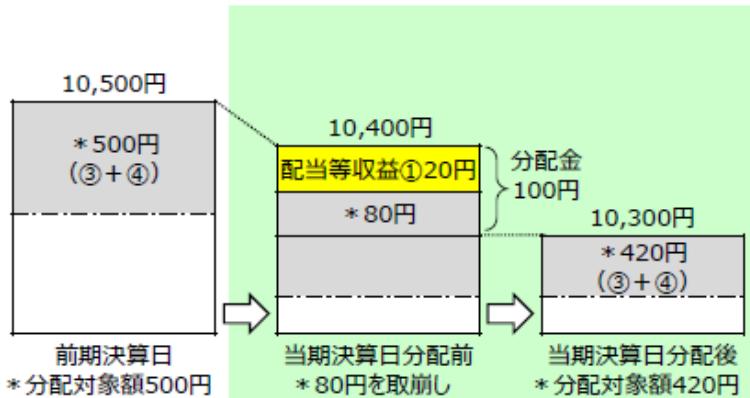
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 左記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：
個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：
個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



《基準価額の変動要因》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

株価変動に伴うリスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることになったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

高金利通貨戦略に伴うリスク…取引対象通貨に対する円高は基準価額の下落要因です

高金利通貨戦略においては、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。このため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかるごとにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。



カバードコール戦略に伴うリスク

- カバードコール戦略においては、株価指数のコールオプションの売却および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。このため、株価指数や為替レートの水準、変動率（ボラティリティ）が上昇した場合等には売却したオプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
- カバードコール戦略により得られるオプションプレミアムの水準は、カバードコール戦略を構築した時点の株価指数や為替レートの水準、権利行使価格水準、株価指数や為替レートのボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、需給等複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプションプレミアムの水準が確保できない場合があります。
- カバードコール戦略を加えることにより、オプションプレミアムを受け取るもの、権利行使日において株価指数や為替レートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を加えない場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。
- カバードコール戦略において特定の権利行使期間で株価や為替レートが下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した際の株式や為替の値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後株価や為替レートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。
※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、上記について必ずしも当てはまらない場合がありますので、ご留意ください。
- 換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模、市場動向等によっては解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 当初設定時、市場環境、資産規模あるいは大量の資金流出入が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等にはカバードコール戦略を十分に行えない場合があります。

スワップ取引に関するリスク

- 当ファンドの投資対象である外国投資信託証券におけるスワップ取引は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性があります。
- 投資対象の外国投資信託証券は、スワップ取引の相手方が実際に取引する為替取引やオプション取引に対しては何らの権利も有しておりません。

<その他の留意点>

外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券からわが国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

為替取引に関する留意点

高金利通貨戦略においては、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができない場合や、金額が制限される場合があります。

カバードコール戦略におけるオプション評価

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、オプション取引時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。ファンドは、オプションの売りの取引を行いますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

※ 上記はファンドにおける損益のすべてを示したものではありません。

※ ファンドは、わが国の株式へ投資し、高金利通貨戦略において取引対象通貨買い、円売りの為替取引を行うとともに、カバードコール戦略において株価指数および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。したがって、保有する株式の値上がりもしくは円安・取引対象通貨高が基準価額の上昇要因となる一方、株価指数の上昇もしくは円安・取引対象通貨高によるオプションの価値上昇が基準価額の下落要因となります。

<投資信託に関する留意点>

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモとファンドの費用

詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。



【お申込みメモ】

信託期間	2024年3月4日まで（2014年4月4日設定）
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● サンパウロの銀行の休業日 ※申込不可日は、取引対象通貨の変更に伴い変更される場合があります。
決算日	毎月4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜き3.5%） を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。													
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に 年1.1275%（税抜き1.025%） の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞ <table border="1"><thead><tr><th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社</td><td>年0.40%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.60%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.025%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></tbody></table> ※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.40%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.60%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.40%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価												
販売会社	年0.60%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
	投資対象とする投資信託	年0.795%程度*												
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年1.9225%（税抜き1.82%）程度*												
	* 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。													
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※ 監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。													

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

委託会社、その他の関係法人



■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

株式会社りそな銀行

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○			
株式会社イオン銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社（※2）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
株式会社証券ジャパン（※1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○			
株式会社新生銀行（※3）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
ひろぎん証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

（※1）インターネットのみのお取り扱いとなります。

（※2）ダイレクトコースのみのお取り扱いとなります。

（※3）電話・インターネットのみのお取り扱いとなります。

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。